

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	1472500477
法人名	医療法人社団柏信会
事業所名	グループホーム「櫻」
訪問調査日	平成20年12月11日
評価確定日	平成21年1月30日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	1472500477
法人名	医療法人社団柏信会
事業所名	グループホーム「櫻」
所在地	249-0005 逗子市桜山6-1326 (電話) 046-873-8347

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
所在地	221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-8 SYビル2F
訪問調査日	平成20年12月11日
評価確定日	平成21年1月30日

【情報提供票より】(平成20年10月 1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	昭和・平成 18年 5月 1日
ユニット数	2 ユニット
職員数	26 人
利用定員数計	18 人
常勤	10 人
非常勤	16 人
常勤換算	6.4 人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨造り
	2 階建て、1 階 ~ 2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	70,000 円	その他の経費(月額)	50,000 円	
敷金	有(200,000 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000 円)	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日当たり		1300 円	

(4)利用者の概要(10月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1		要介護2		5 名	
要介護3	9 名	要介護4		4 名	
要介護5		要支援2			名
年齢	平均 87.4 歳	最低	72 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	青木病院、堀内歯科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームの理事長は高齢者医療の大家でさらにケアマネ資格も持つ医療・介護に通じた経営者ある。同一敷地内に青木病院、その付属施設である青木病院通所リハビリセンター、青木病院居宅介護支援センターそして介護老人保健施設「グリーンハウス逗子」を持ち介護も看護も十分にノウハウを有する。利用者さん及びご家族は「病院・老健が同じ敷地内にあって安心」と思っている。事実、緊急時に信頼できるのは云うまでも無い。地域密着については通所リハビリ老健、「グリーンハウス逗子」及び居宅介護支援センターなどのルートから気軽にグループホームにアプローチ出来る体制が備わっている。また隣が関連の青木病院で、医療に関するサポートを常に受けられる体制にあり、看護部長による1日1回の巡回、食材の共同仕入れと栄養士によるカロリー指導など他に見られない協力を得ている。防災用非常食の整備も心がけ、利用者・スタッフ全員に対する2日分の非常食の備蓄が調っている。医療連携体制はグループホームに医療設備が無い点で申請していないが環境的には青木病院の前面援助が可能なため認可をされているグループホーム以上の体制がある。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>この1年間の取り組みとしては、1F、2Fそれぞれの体制が固まったことを受けて、また「櫻」の利用者は全職員でケアする観点も含めて1F、2F間の交換研修を実施した。利用者のダメージを防止するため、共同の催し物を実施する中で利用者にも馴染みを持って頂いた上でスタッフの交換研修を実施した。利用者の持つ雰囲気や、時間配分の違いなど他のグループホームに出さないでも交換研修の効果が得られ、全職員ケアの推進にも役立った。今後常勤職員は全員1F、2Fの経験を持ってもらうつもりである。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回は新規採用者を除く職員全員にその意義を周知が出来ている。自己評価に当たっては全職員が評価項目を各自評価してすりあわせを行い、「櫻」としての自己評価として纏めた。具体的改善については個々の意見をミーティングに図り可能なものから全員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議については平成18年12月に第1回目を開催し、19年度は2ヶ月に1回、昨年度は逗子市の了解もあって3ヶ月に1回着実に実施し10回実施出来た。メンバーは逗子市保健課長、葉桜自治会長、民生委員、逗子市社協で地域包括支援センターの方、それにご家族と事務局である。運営推進会議の議事、主な資料(公開可能なもの)については「櫻」のホームページに公開している。メンバーの葉桜自治会からの提案で、現在、葉桜町町内会環境部として独居老人を見守る集いの方とコンタクトして防災などのお手伝いを頂いたらどうかとの話しを頂き現在検討中である。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>お知らせとしては広報誌「さくら」(写真入り)を毎月発行してお届けしている。家族会に準ずるものとして、年2回の大きなイベント(3月ひな祭り、9月敬老会)に併せてお集まり頂いている。ご家族は遠方の1家族を除いて殆んどが参加してくれ、情報の交換などを図っている。これらの他に必要に応じて文書で連絡事項などをお知らせしている。ご家族とのコミュニケーションは良く取れていると考えている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会としては、お祭り、盆踊りなど町内会主催のイベントに参加するようにしている。市民会館の関係では音楽の演奏会や落語の会などのイベントがあり、数人が出来る範囲の中で参加している。ボランティアでは歌のグループが月1回来てくれている。女子学生が休みを利用してボランティアに来てくれている。また、職員の紹介で横須賀のスカッ子のボランティアが来てくれそうな話がある。クリスマスはデイサービスで1週間通して行われ、都合に合わせて随時参加している。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念については以下6項目を掲げ、内容を判り易く補足し施設内の見やすい場所に掲示している。1.「家庭的な生活環境」の提供 2「残存能力を生かした生活」の推進 3「尊厳ある生活」の重視 4「楽しみ」の提供 5「安心感」の醸成 6地域社会とのつながりの重視。		理念を中心としたケアを推進している。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の共有は図られているが、採用時期等の関係でその実践の取り組みは同一レベルに達していないが、機会教育等を通じレベルアップを図り、その実践に日々勤めている。	○	就業希望のマンパワー不足により安定確保が難しい現状から常時採用のあり方から脱皮しない限り課題として残る。そんな状況下ではあるが職員相互の学習意欲の向上策の策定及び機会教育等通じ少しでも課題の解決を図る。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会から運営推進会議委員の推薦を受け、日々の活動状況を周知して頂き、町内の催し物に参加させて頂いている。また、近隣のお店に出向き買い物や飲食でご協力を得ている。逗子市文化プラザ等にも出向き、各種催し物に参画し交流を図っている。		今後も継続して実施して行く。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	新規採用者を除く職員全員がその意義を理解している。自己評価に当たっては全職員が評価項目を各自評価してすりあわせを行い、「櫻」としての自己評価として公表している。具体的改善については個々の意見をミーティングに図り可能なものから全員で取り組んでいる。		今後も継続して実施して行く。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施される運営推進会議において、運営状況及び活動状況等を報告。意見交換等を行いその結果をサービス向上に反映している。メンバーの葉桜自治会からの提案で、現在、葉桜町町内会環境部として独居老人を見守る集いの方とコンタクトして防災などのお手伝いを頂いたらどうかとの話しを頂き現在検討中である。		今後も継続して実施して行く。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護認定審査等の業務の関係で福祉、介護等の担当者と常に連携し情報を交換し協力を得ながらサービスの向上に努めている。		今後も継続して実施して行く。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	介護計画はその都度ご家族へ送付、介護状況を知らせると共に、機関紙「さくら」により主な活動実施状況を写真で、また翌月の行事計画表や連絡事項など定期報告(月1回)として送付している。健康状態については必要の都度個々に連絡相談している。		今後も継続して実施して行く。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各種催し物に可能な限りご家族の参加を頂き、行事終了後、管理者を中心に懇談会等を実施、問題検討を伺い可能な限りご希望に添えるよう努めている。部外者への表明機会は現在のところ事案の発生は見えていない。		今後も継続して実施して行く。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各ユニットの職員の固定化に勤め馴染の職員でサービスの向上に努めている。ただし職員の退職、新規採用によるユニット間の交流は必要最小限に努めている。また、利用者のダメージを防止するために、共同の催し物を実施、職員及び利用者の交流を図っている。		今後も継続して実施して行く。
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護のマンネリ化を防ぐためにも新しい知識等の吸収は必要であり、介護職の募集難の時代には人材育成は重要な課題である。研修及び講習は機会を見ながら交代で参加させ、その結果は不参加者へミーティングや機会教育の場に生かし還元してその向上を図っている。パート職員の場合は参加時間に対し旅費及び時給を支給し参加意欲を高めている。		今後も継続して実施して行く。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	逗子、葉山地区の同業者ネットワークは完成されていないが、個別的ではあるが相互訪問を行い、サービスの質の向上を図っている。	○	グループホーム「櫻」から各施設に呼びかけを行い、勉強会等の開催に結び付けたいが、あまり成果が上がらない。今後も継続して働きかけ実を挙げたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ご利用者の状況により入所前に施設を訪問していただき、少しずつ環境等に慣れ親しんでから入居するなど、ご家族の相談に応じご利用者の不安解消に努めている。地域密着については通所リハビリ、老健「グリーンハウス逗子」及び居宅介護支援センターなどのルートから気軽にグループホームにアプローチ出来る体制が備わっている。		今後も継続して実施して行く。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者の状況によるが、可能な限り食事、洗濯、掃除、入浴等、一緒に実施するよう全職員が心がけている。相互信頼関係の構築に努め感謝やいたわりなどの声掛けを相互に行えるよう努め、日常会話の中からは先輩の言葉として聞き入るなど一緒に生活を心がけている。		今後も継続して実施して行く。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフが個々に接し得た希望等はスタッフ全員の情報として共有し、意向に添った同じサービスを提供するように努めている。難しい問題は、ミーティング等に図り検討し、可能なかぎり希望等に添ったサービスの提供に努めている。		今後も継続して実施して行く。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ミーティング結果、主任会議等の結果、個人記録簿、ご利用者ご家族の意見等を常に反映し計画作成に当たっている。		今後も継続して実施して行く。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は期間に応じ見直しを実施している。其の期間内変化については、ご家族や職員の意見を反映し、見直すと共に本計画に補足させ現状に対応させ、次回計画作成時の際、改めて検討し新計画に盛り込んでいる。		今後も継続して実施して行く。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	同一法人が運営する病院、通所リハビリ、在宅介護支援センターや老健施設との連携を密にしており、その多機能性を生かし柔軟な対応をとっている。		今後も継続して実施して行く。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同一法人の青木病院、歯科医院、皮膚科、眼科の各医院と契約し往診等も可能な支援体制をとっている。また、ご家族の要望があれば他の医療機関等の紹介も実施している。		今後も継続して実施して行く。
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期に向けた方針の共有は、開設以来日も浅く事例は1件のみで、病院及び家族、職員が相談し最善の方法を検討し実践。入退院を数度繰り返し、最後の入院から2日目で亡くなられた。ご家族に大変感謝された本件の事例を参考に今後の方針を検討し共有化を図り、今後におけるターミナルケアの資としたい。	○	本件の事例を参考に今後の方針を検討し共有化を図り、今後におけるターミナルケアの資としたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉掛けは介護職員の基本であることを強調、職員には機会を捉えて全員に徹底している。記録書類等、個人情報の取り扱いについても同様に機会教育により、その徹底を図っている。		今後も継続して実施して行く。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースを大切にを基本としてサービスの提供に心がけているが、グループホームの特性である共同生活介護の観点から非常に難しいサービスでもある。話し合いの中からある程度お互いの妥協はやむを得ない。	○	その人らしい生活でもご利用者の状況から、個々のペース配分にはある程度お互いの妥協は仕方がないが、可能な限り日々の暮らしに満足いただけるよう努力してゆきたい。小規模とはいえ集団生活でもある。個人主義は我儘や甘えとなり他の利用者の迷惑にもなり、どこまでがベターか線引きが難しいサービスである。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付けについては、無理強いでなく希望を伺い一緒に実施。毎日の献立の中での食材を料理するが、時には全員で外食や喫茶を楽しめるように実践している。		今後も継続して実施して行く。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴介護が必要な利用者であり、希望やタイミングは一応考慮するも、数人が一人ずつ交代で入浴するため、希望にそぐわない利用者には言葉掛けで誘導することもある。現在のところ特に問題なく、楽しんで入浴されている。		今後も継続して実施して行く。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	趣味や一芸に秀でた方もおられ、裁縫で施設の雑巾やカーテンなど縫ったり、習字の得意な方、折り紙の得意な方などなど得意分野でリーダーを努めてもらうなど、其の役割をこなして楽しんでいただいている。また、各種行事のときは代表挨拶など、昔の職歴経験からお願いしている。		今後も継続して実施して行く。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	可能な限り希望に添うよう努力しているが、施設の立地条件や物理的な面から、一人ひとりの対応は限られ、数人ずつ希望に添って近郷散策等を実施している。天候によってではあるが、敷地内の限られたスペースであるが、屋外のお茶やおしゃべりタイム、花壇の手入れ等を設けている。		今後も継続して実施して行く。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施設の立地条件から開放等には無理がある。外部への出入は電子錠でロック(火災発生は自動解除、その他は手動)されているが、室内はすべて鍵のない設計で自由に出入りができる状態である。	○	物理的に可能な限り屋外へ出られるよう、花壇の手入れ、喫茶など実施した場合は、玄関をオープンし開放感を味わって頂き、また食材の受領や洗濯物干しや取り込み時も開放に心がけている。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	利用者の状態から避難方法を身につけることは困難である。	○	避難先は状況により異なるが、自治会の避難場所でもある小公園を避難先として、運営推進会議委員でもある自治会副会長等に相談了承済みである。すべて職員の付き添い、誘導が必要であるため、職員教育の徹底を図る。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養面においては管理栄養士の献立によりバランスの取れた食事を提供。水分補給についても食事、おやつ、湯上りには必ず補給して頂き、要求に応じ何時でも対応している。 食事の量も本人の状態により加減し、無理のないように努めている。		今後も継続して実施して行く。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	設計の段階から共同空間を考慮し、小規模施設としては例を見ない空間を作り出している。開放的な大きな窓からは季節の風景が絵画のように見られ、室内にも季節折々の花々を飾り心地よい生活空間を提供している。		今後も継続して実施して行く。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は個室であり、家具等は全てご利用者が持ち込み、配置等も利用者やご家族の希望に添った配置をお手伝いしている。ただし、ご利用者の状態によって安全上の観点からアドバイス等を行っている。		今後も継続して実施して行く。

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かして下さい。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的に客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

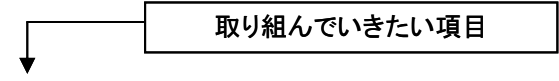
○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	医療法人社団柏信会 グループホーム「櫻」
(ユニット名)	Aユニット
所在地 (県・市町村名)	神奈川県逗子市桜山6-1326
記入者名 (管理者)	菅谷 弘子
記入日	平成 20 年 11 月 30 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)



項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念については以下6項目を掲げ、内容を判り易く補足し施設内の見やすい場所に掲示している。1.「家庭的な生活環境」の提供 2「残存能力を生かした生活」の推進 3「尊厳ある生活」の重視 4「楽しみ」の提供 5「安心感」の醸成 6地域社会とのつながりの重視。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の共有は図られているが、採用時期等の関係でその実践取り組みは同一レベルに達していないが、機会教育等を通じレベルアップを図り、その実践に日々勤めている。	○	就業希望のマンパワー不足により安定確保が難しい現状から常時採用のあり方から脱皮しない限り課題として残る。そんな状況下ではあるが職員相互の学習意欲の向上策の策定及び機会教育等通じ少しでも課題の解決を図る。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切に理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	特に理念の第6に「地域社会とのつながりの重視」を掲げ、地域社会との交流には「運営推進会議」の開催、社会福祉協議会からのボランティアの受け入れ、ご家族の紹介等による各種催し物等を実施、情報開示に努める他、近隣の催し物への参加、買い物等を通じ地域の交流を図っている。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	施設の立地条件から隣近所とは行かないが、職員は市内からの採用者が多く、各職員を通じ日常のお付き合いの広がり勤めている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会から運営推進会議委員の推薦を受け、日々の活動状況を周知して頂き、町内の催し物に参加させて頂いている。また、近隣のお店に出向き買い物や飲食でご協力を得ている。逗子市文化プラザ等にも出向き、各種催し物に参画し交流を図っている。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)

6	<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる</p>	<p>開かれた施設として、運営推進会議等を通じ可能な限りの協力を表明している。また同種施設との交流を図り意見の交換を図っている。</p>		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>新規採用者を除く職員全員がその意義を理解している。自己評価に当たっては全職員が評価項目を各自評価してすりあわせを行い、「櫻」としての自己評価として公表している</p> <p>具体的改善については個々の意見をミーティングに図り可能なものから全員で取り組んでいる。</p>		
8	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>2ヶ月に1回実施される運営推進会議において、運営状況及び活動状況等を報告。意見交換等を行いその結果をサービス向上に反映している。</p>		
9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>介護認定審査等の業務の関係で福祉、介護等の担当者と常に連携し情報を交換し協力を得ながらサービスの向上に努めている。</p>		
10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>管理者及び事務長が主にその機会を持ち、必要に応じ関係者と相談、その活用を図るよう努めている。</p> <p>現在の入居者18名中1名が成年後見人制度を活用しているが、その他は現在のところ、その必要性は認められない。</p>		
11	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>特に関係法規について学ぶ機会はないが、市の発行する高齢者虐待の参考パンフレットなどを活用、機会教育によりその防止に取り組んでいる。</p>		
項目		<p>取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)</p>	(○印)	<p>取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)</p>
4. 理念を実践するための体制				

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書及び契約書等により十分な説明を実施している。 説明後は書類に記名捺印を頂きその徹底を図っている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者と職員のコミュニケーションを密にして常に心を開き、苦情等を聞き入れている。これらをミーティングに図り情報を共有し介護計画に反映している。また、ご家族の面会時、ご家族から其の不満の有無を確認し同様の対応をしている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	介護計画はその都度ご家族へ送付、介護状況を知らせると共に、機関紙「さくら」により主な活動実施状況を写真で、また翌月の行事計画表や連絡事項など定期報告(月1回)として送付している。 健康状態については必要の都度個々に連絡相談している。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各種催し物に可能な限りご家族の参加を頂き、行事終了後、管理者を中心に懇談会等を実施、問題検討を伺い可能な限りご希望に添えるよう努めている。部外者への表明機会は現在のところ事案の発生は見えていない。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議(ミーティング)等において意見発表の機会を設けるほか、個々に業務改善提案書を提出できる制度を設け、提案書を随時受け付けるなど、可能な限りその意見の反映に努めている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	当日勤務者の業務区分の変更等を話し合いで決定し必要時間帯の職員確保に努めるほか、管理者、事務局の支援を受け、状況の変化に対応している。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各ユニットの職員の固定化に勤め馴染の職員でサービスの向上に努めている。ただし職員の退職、新規採用によるユニット間の交流は必要最小限に努めている。また、利用者のダメージを防止するために、共同の催し物を実施、職員及び利用者の交流を図っている。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
	○職員を育てる取り組み	介護のマンネリ化を防ぐためにも新しい知識等の吸収は必要であり、全職員の専任職の時代には人材育成は重要課題		

19	運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	要であり、介護職の募集難の時代には人材育成は重要な課題である。研修及び講習は機会を見ながら交代で参加させ、その結果は不参加者へミーティングや機会教育の場に生かし還元してその向上を図っている。パート職員の場合は参加時間に対し旅費及び時給を支給し参加意欲を高めて		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	逗子、葉山地区の同業者ネットワークは完成されていないが、個別的ではあるが相互訪問を行い、サービスの質の向上を図っている。	○	グループホーム「櫻」から各施設に呼びかけを行い、勉強会等の開催に結び付けたいが、あまり成果が上がらない。今後も継続して働きかけ実を挙げたい。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	法人としての職員旅行、忘年会等に参加するほか、各ユニットにおいて慰労会などを実施、ストレスの解消に努めている。また、職場における不平不満等について、カウンセラー有資格者の事務長により、1F和室において何時でもカウンセリングが実施できる体制にあり、積極的に取り組んでいる。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	介護にかかわる基本的な事柄についてはマニュアル、規則等で示しているが、職員個々の能力に応じ創造性を持って介護に従事できるよう、ミーティング等により意見等を可能な限り業務に反映し向上心の高揚を図っている。		

II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援

1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応

23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご利用者の特性上、非常に難しい面が多いが、優しい言葉掛けなどで安心感を持っていただき、時間をかけ信頼関係を強化しながら、断片的な会話を聞き取りながら、それを繋げ各職員が共有しサービスに反映している。聞き取りの機会場所は見守りの中で、居室でありフロアであり、ご利用者が求めた時間、場所で特に定めていない。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族との懇談時に個別相談を受けるほか、面会時、電話等随時相談等を受ける体制にあり不安等の解消に勤めている。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	特に入所相談及び入所時にご家族から要望等を伺い、必要とするサービスの相談に応じている。また介護計画、日々の介護に必要な情報も提供していただきサービス提供の資としている。		

26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ご利用者の状況により入所前に施設を訪問していただき、少しずつ環境等に慣れ親しんでから入居するなど、ご家族の相談に応じご利用者の不安解消に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者の状況によるが、可能な限り食事、洗濯、掃除、入浴等、一緒に実施するよう全職員が心がけている。相互信頼関係の構築に努め感謝やいたわりなどの声掛けを相互に行えるよう努め、日常会話の中からは先輩の言葉として聞き入るなど一緒に生活を心がけている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者の誕生日や催し物などに積極的な参加を促し、ご家族と一緒に楽しむ機会を提供して、その実を挙げている。 また、ご家族のご協力(演奏者の紹介・付き添い)によりボランティア演奏会なども随時開催できるようになり、一体となった運営に努め職員及びご家族一丸となって取り組んでいる。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入所時に概ね把握し介護計画を作成、以後機会を捉えてご家族から情報を得て計画に反映、また介護等サービスの結果については定例報告及び来所時に近況を報告し、関係改善を図っている。 特にご家族参加型の催し物を計画実施して、スキンシップを図るよう心がけている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人友人の面会はオープンにし来所時の接遇も含め、楽しく会話ができる雰囲気作りをしている。近郷から入所された方には、買い物やドライブ時に自分の住んでいた付近を通るように心がけ、利用者に懐かしんでいただいている。	○	近郷からのご利用者には可能な限りの支援はできるが、他市等遠方のご利用者には、ご家族のご協力を得ながら、なるべく外泊などをお願いしているが、ご家庭の事情で難しい面があるが今後も努力してゆきたい。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	食堂・フロア等において自由に係わり合いが持てるように、お茶の時間や、共同のゲーム、家事等の手伝いを通じ、共通の話題づくりや雰囲気作りに努め、孤立しやすい方には個室の見守りやスタッフからの声掛けなどを行い、可能な限りお付き合いできるように心掛けている。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	開かれた施設として、契約終了者の関係書類は全部保管して、ご家族からの相談等に常に応じられるよう努めている。近隣への施設に入所された方に、時折スタッフが訪問したり、青木病院に通院されている方には、その時々にお会い現況を伺うなど、関係を大切にしている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1. 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフが個々に接し得た希望等はスタッフ全員の情報として共有し、意向に添った同じサービスを提供するように努めている。 難しい問題は、ミーティング等に図り検討し、可能なかぎり希望等に添ったサービスの提供に努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	特に入居時、介護計画作成の観点からもご家族等に可能な限り聞き取りを行い、入居後もご本人の会話の中から少しずつ聞き出し、ご家族の面会時に確認を取るなどして把握に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日々の生活行動、バイタルチェックによる他、排尿便、喫食等をチェックし当日の個人記録簿に記録している。		

2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ミーティング結果、主任等会議結果、個人記録簿、ご利用者ご家族の意見等を常に反映し計画作成に当たっている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は期間に応じ見直しを実施している。其の期間内変化については、ご家族や職員の意見を反映し、見直しと共に本計画に補足させ現状に対応させ、次回計画作成時の際、改めて検討し新計画に盛り込んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録により情報の共有化を図っている。また介護計画への反映も前項等に記述したとおりである。		

3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	同一法人が運営する病院、通所リハビリ、在宅介護支援センターや老健施設との連携を密にしており、その多機能性を生かし柔軟な対応をとっている。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	必要に応じボランティアの支援を受けるほか福祉関係施設等の協力を得てサービスを提供しているが、「櫻」全体のサービスになり、個々の意向を踏まえるサービスは若干ではあるが実現に努めている。	○ スタッフの関係で非常に難しい状況にあるが、可能な限り支援をしていきたい。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	地域の関係事業所とは常に連携が保たれていて支援可能な状況にある。現時点では青木病院	
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	市内2ヶ所の地域包括支援センターとの連携は保たれているが、現時点では事案はなく、必要に生じて実施していく。	
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同一法人の青木病院、歯科医院、皮膚科、眼科の各医院と契約し往診等も可能な支援体制をとっている。また、ご家族の要望があれば他の医療機関等の紹介も実施している。	
項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)		(○印) 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	同一法人の理事長兼青木病院院長はアルツハイマーや認知症の専門医でもあり、常に職員や利用者の相談を受ける体制にある。	
	○看護職との協働		

45	利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	健康管理については、青木病院の看護部長が毎日巡回し、職員の相談や利用者の健康状態をみて適切なアドバイスを受けている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	当施設は何度も記述したとおり、同一法人の青木病院と連携し情報交換や相談に努めている。また入院中は同一敷地内の便宜さもあり毎日スタッフが状況を見に行き、言葉掛けをして安心感を与えている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期に向けた方針の共有は、開設以来日も浅く事例は1件のみで、病院及び家族、職員が相談し最善の方法を検討し実践。入退院を数度繰り返し、最後の入院から2日目で亡くなられた。	○	ご家族に大変感謝された本件の事例を参考に今後の方針を検討し共有化を図り、今後におけるターミナルケアの資としたい。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化や終末期に向けた支援については、病院、家族との連携を密にし、予想されるなるべく早い時期から話し合い支援に取り組む体制はできている。	○	当初のグループホーム設置目的からは馴染めない課題であるが、必ず発生する避けて通れない問題でもある。よって、運営上の制約や物理的問題もあるが、病院、家族等と相談しながら最善の方法を模索して結論を出し、対応してゆく。
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	関係者との話し合いから、体験入所が必要と判断された場合は、相談に応じた支援を行い、他の施設についても退所時期に融通性をもたせ柔軟に対応しダメージの防止に努めている。		
項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
	○プライバシーの確保の徹底	三善樹はは介護職員の基本であるとした論理 職員には権		

50	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉掛けは介護職員の基本であることを強調、職員には機会を捉えて全員に徹底している。記録書類等、個人情報の取り扱いについても同様に機会教育により、その徹底を図っている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	介護計画でも自立支援を重視し、職員と利用者との良好なコミュニケーションにより、自己表現や希望を表出できるように心掛けている。見守りを基本として自己決定を引き出すように努めている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースを大切にを基本としてサービスの提供に心がけているが、グループホームの特性である共同生活介護の観点から非常に難しいサービスでもある。話し合いの中からある程度の制約はやむを得ない。	○	その人らしい生活でもご利用者の状況から、個々のペース配分にはある程度の制約は仕方がないが、可能な限り日々の暮らしに満足いただけるよう努力してゆきたい。小規模とはいえ集団生活でもある。個人主義は我儘や甘えとなり他の利用者の迷惑にもなり、どこまでがベターか線引きが難しいサービスである。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	洋服などは毎日ご自分で選び着用して頂き、理美容についても2店に依頼して「櫻」において実施している。物理的にも個人の理美容に付き添うことには無理である。	○	本人の願望が極めて強い場合は、ご家族と相談、協力を仰ぎ、希望に添いたい。
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付けについては、無理強いでなく希望を伺い一緒に実施。毎日の献立の中での食材を料理するが、時には全員で外食や喫茶を楽しめるように実践している。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	他人への迷惑、自己管理の不徹底による火災予防の観点から、原則として酒、煙草は禁止している。飲み物やおやつは近郷散策の折買い物や喫茶店、ファミリーレストランなど利用し外食などを楽しんで頂いている。 (現在の利用者で酒、煙草の愛好者は居ない。)		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	日常のパターンを把握し、声掛けなどにより失禁等を少なくするよう努めている。		
	○入浴を楽しむことができる支援	入浴介護が必須な利用者であり、希望やタイミングは一律		

57	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴介護が必要な利用者ごめり、浴室やタイミングは一応考慮するも、数人が一人ずつ交代で入浴するため、希望にそぐわない利用者には言葉掛けで誘導することもある。現在のところ特に問題なく、楽しんで入浴されている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	居室、フロアなど思い思いの場所で休息できるよう配慮している。就寝も日常生活の習慣で、起床も同様全員が揃うことはまれである。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	趣味や一芸に秀でた方もおられ、裁縫で施設の雑巾やカーテンなど縫ったり、習字の得意な方、折り紙の得意な方など得意分野でリーダーを努めてもらうなど、其の役割をこなして楽しんでいただいている。また、各種行事のときは代表挨拶など、昔の職歴経験からお願いしている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の現状から金銭の自己管理は難しい状態にあり、ご家族と相談の上小口現金として預かり事務局が管理、買い物や外食時に必要額をお渡しして、支払いなどをして頂いている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	可能な限り希望に添うよう努力しているが、施設の立地条件や物理的な面から、一人ひとりの対応は限られ、数人ずつ希望に添って近郷散策等を実施している。天候によってはあるが、敷地内の限られたスペースであるが、屋外のお茶やおしゃべりタイム、花壇の手入れ等を設けている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	季節に応じた行事を計画、ご家族にも参加を呼びかけ、他の利用者及び参加ご家族と一緒に楽しめるよう支援している。利用者の状態にもよるが、概ね半日単位の計画で行ける近郷に絞って無理のないように支援している。(法人車両借受)利用者個人については、買い物や喫茶程度の支援をしている		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人及びご家族の要望に沿って電話等の取次ぎは実施している。手紙については今のところ本人からの申し出はなく、ご家族からの手紙を引き継ぎに終始している。年賀状等季節の便りは職員の声掛けにより実施している。		
	○家族や馴染みの人の訪問支援			

64	家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	開かれた施設としてスタッフ一同、訪問を歓迎し面会場所の確保、湯茶の接待など接遇の心構えができています。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営方針により身体拘束は原則実施しない。ただし、真にやむを得ない状況下においては、拘束の理由、拘束の箇所、拘束の期間等を、ご家族に明示、承諾を得て、実施する。(入居時に書面によって説明、署名捺印により承認を得ている。)現在拘束ではないが本人の安心感、家族の要望で安全対策上就寝時にベルトを使用。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施設の立地条件から開放等には無理がある。外部への出入は電子錠でロック(火災発生は自動解除、その他は手動)されているが、室内はすべて鍵のない設計で自由に入出りができる状態である。	○	物理的に可能な限り屋外へ出られるよう、花壇の手入れ、喫茶など実施した場合は、玄関をオープンし開放感を味わって頂き、また食材の受領や洗濯物干しや取り込み時も開放に心がけている。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	昼夜間を問わずご利用者の見守りを実施、プライバシーに配慮しつつ所在や安全を把握して。夜間も定時巡回や呼び出し等に応じ状況の把握に努めている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	居室についてはご家族と相談し配置等に配慮し危険防止に努めている。共用場所においては利用者の利用等に配慮し、特にスペースの確保に努め、台所用品等についても同様の配慮をし、特に包丁等は使用後は布等で刃を包み、ケースに入れ保管している。家事室等においても物品の保管に留意し、安全管理に努めている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	防火管理者の有資格者3名を各ユニットに配置、防火防災に努め、職員に対しては機会教育及び定期訓練等を通じ普及に努めている。転倒防止には施設的には可能な限り手すりを取り付け安全の確保に努めている。利用者の状態に応じ介助可能な状態で見守りを実施している。	○	今後、介護度が上がることは否めない。それに伴う夜間一人体制時の見守りや対応に取り組まなければならない。安全対策には施設側ばかりでなく、ご家族に周知し必要な協力を得ていく。
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	同一法人同一敷地内に病院を経営している関係で、緊急の場合の支援体制は確立している。また毎日、同病院の看護部長の巡回等の支援を受けている。職員採用の時期に関係するが全職員、緊急時のマニュアルに添った対応及び救急措置は可能である。また機会教育等でそのレベルアップを図っている。		
	○災害対策			

71	火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	利用者の状態から避難方法を身につけることは困難である。	○	避難先は状況により異なるが、日泊の避難場所でもある小公園を避難先として、運営推進会議委員でもある自治会副会長等に相談し承済みである。すべて職員の付き添い、誘導が必要であるため、職員教育の徹底を図る。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	入居時、起こりうるリスクに対する対応について説明し了承を得ている。入居後の状態から考えられる、起こりうるであろう、新たなリスクについては、機会あるごとに家族に説明し、その予防対策を相談している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日定期的に行うバイタルチェックの他、見守りの中で変化を早期に見極め、他の勤務者に相談する。状況により再度バイタルチェック、看護部長への連絡、支援を仰ぐなど体調変化の対応を講じている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者の服薬は個人毎の投薬説明書をファイルし常に全員が理解し確認するよう努めている。また、投薬は投薬箱に朝昼晩と個人毎区分して保管し、飲み忘れや誤投薬の防止を図っている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	同一法人青木病院の管理栄養士の献立により食材の提供を受け、栄養なども含めバランスの取れた食材を使用。体を動かす機会は月の予定表による外、排便チェックを実施記録し、当該者には適宜声掛けにより排便を促すなどその予防に努めている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後実施している。個人の状態により誘導及び介助を実施。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養面においては管理栄養士の献立によりバランスの取れた食事を提供。水分補給についても食事、おやつ、湯上りには必ず補給して頂き、要求に応じ何時でも対応している。食事の量も本人の状態により加減し、無理のないように努めている。		
	○感染症予防	感染症予防対策の一環として、インフルエンザの予防接種		

78	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	を青木病院の支援を受け毎年実施している。またその時期においては、施設の出入者に対し外部から持ち込まないため手の消毒、うがい、マスクの使用など予防に協力して頂くため受付に備品として備えている。なお、毎月1回の往診を受け早期発見に努めている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材は1日分を毎夕人員分受領し、冷蔵庫は常に1日分の食材のみ保存、台所用品も常に清潔保持に留意し、食器類は過熱消毒を実施、従事者は手洗いの励行など衛生管理に十分配慮している。		

2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり

(1)居心地のよい環境づくり

80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関までの階段やスロープの脇に季節の花々を配置し、施設の出入り口とは見えない雰囲気作りに努めている。施設全体も一般的な建物とは雰囲気が異なり、堅苦しい雰囲気はなく出入りしやすいとの評判を得ている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	設計の段階から共同空間を考慮し、小規模施設としては例を見ない空間を作り出している。開放的な大きな窓からは季節の風景が絵画のように見られ、室内にも季節折々の花々を飾り心地よい生活空間を提供している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用場所にはソファ、テレビ、エレピアンなど、それぞれが思い思いに過ごせるように配置している。ご利用者全員が個室を持ち、一人の居場所ともなりご家族との面会場所ともなっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は個室であり、家具等は全てご利用者が持ち込み、配置等も利用者やご家族の希望に添った配置をお手伝いしている。ただし、ご利用者の状態によって安全上の観点からアドバイス等を行っている。		
	○換気・空調の配慮	日常生活の匂いは何処の家庭でも多少はある。グループ		

84	<p>気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている</p>	<p>ホームの特性から共用場所には調理時の匂いなどは多少は懐かしく残る。キッチンやトイレ、浴場など個々に換気扇が稼動し、空調も個室や共用場所等に取り付け、共用場所においては、室内温度によりこまめに調節し、個室も同様にして、共用場所と個室の温度差に配慮している。</p>		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	<p>○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>居室も基準を超えるスペースを確保、廊下及び共用場所も広く車椅子利用者も容易に移動できる。廊下、トイレ等必要か書には手すりを設け安全な自立した生活が送れるよう支援している。</p>		
86	<p>○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している</p>	<p>個人の状態を把握し、その力を発揮できるよう、状態に即した生活ができるよう支援している。</p>		
87	<p>○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている</p>	<p>施設の立地条件から個人の自由行動は難しい環境にあるが、スタッフ付き添いでの利用であるが、洗濯物干しや散歩、屋外喫茶など可能な限り活用している。</p>		

V. サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
		○	③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
		○	②数日に1回程度
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	③たまに
			④ほとんどない
		○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
98	職員は、生き活きと働けている		③あまり増えていない
			④全くいない
		○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
		○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
		○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
		③家族等の1/3くらいが	
		④ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かして下さい。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的に客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明


評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	医療法人社団柏信会 グループホーム「櫻」
(ユニット名)	Bユニット
所在地 (県・市町村名)	神奈川県逗子市桜山6-1326
記入者名 (管理者)	菅谷 弘子
記入日	平成 20 年 11 月 30 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目



項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		
	理念については以下6項目を掲げ、内容を判り易く補足し施設内の見やすい場所に掲示している。1.「家庭的な生活環境」の提供 2「残存能力を生かした生活」の推進 3「尊厳ある生活」の重視 4「楽しみ」の提供 5「安心感」の醸成 6地域社会とのつながりの重視。		
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	○	就業希望のマンパワー不足により安定確保が難しい現状から常時採用のあり方から脱皮しない限り課題として残る。そんな状況下ではあるが職員相互の学習意欲の向上策の策定及び機会教育等通じ少しでも課題の解決を図る。
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる		
	特に理念の第6に「地域社会とのつながりの重視」を掲げ、地域社会との交流には「運営推進会議」の開催、社会福祉協議会からのボランティアの受け入れ、ご家族の紹介等による各種催し物等を実施、情報開示に努める他、近隣の催し物への参加、買い物等を通じ地域の交流を図っている。		
2. 地域との支えあい			
4	<input type="checkbox"/> 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		
	施設の立地条件から隣近所とは行かないが、職員は市内からの採用者が多く、各職員を通じ日常のお付き合いの広がりにも努めている。		
5	<input type="checkbox"/> 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		
	自治会から運営推進会議委員の推薦を受け、日々の活動状況を周知して頂き、町内の催し物に参加させて頂いている。また、近隣のお店に出向き買い物や飲食でご協力を得ている。逗子市文化プラザ等にも出向き、各種催し物に参画し交流を図っている。		
項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)

6	<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる</p>	<p>開かれた施設として、運営推進会議等を通じ可能な限りの協力を表明している。また同種施設との交流を図り意見の交換を図っている。</p>		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>新規採用者を除く職員全員がその意義を理解している。自己評価に当たっては全職員が評価項目を各自評価してすりあわせを行い、「櫻」としての自己評価として公表している 具体的改善については個々の意見をミーティングに図り可能なものから全員で取り組んでいる。</p>		
8	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>2ヶ月に1回実施される運営推進会議において、運営状況及び活動状況等を報告。意見交換等を行いその結果をサービス向上に反映している。</p>		
9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>介護認定審査等の業務の関係で福祉、介護等の担当者と常に連携し情報を交換し協力を得ながらサービスの向上に努めている。</p>		
10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>管理者及び事務長が主にその機会を持ち、必要に応じ関係者と相談、その活用を図るよう努めている。 現在の入居者18名中1名が成年後見人制度を活用しているが、その他は現在のところ、その必要性は認められない。</p>		
11	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>特に関係法規について学ぶ機会はないが、市の発行する高齢者虐待の参考パンフレットなどを活用、機会教育によりその防止に取り組んでいる。</p>		
項目		<p>取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)</p>	(○印)	<p>取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)</p>
4. 理念を実践するための体制				

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書及び契約書等により十分な説明を実施している。 説明後は書類に記名捺印を頂きその徹底を図っている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者と職員のコミュニケーションを密にして常に心を開き、苦情等を聞き入れている。これらをミーティングに図り情報を共有し介護計画に反映している。また、ご家族の面会時、ご家族から其の不満の有無を確認し同様の対応をしている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	介護計画はその都度ご家族へ送付、介護状況を知らせると共に、機関紙「さくら」により主な活動実施状況を写真で、また翌月の行事計画表や連絡事項など定期報告(月1回)として送付している。 健康状態については必要の都度個々に連絡相談している。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各種催し物に可能な限りご家族の参加を頂き、行事終了後、管理者を中心に懇談会等を実施、問題検討を伺い可能な限りご希望に添えるよう努めている。部外者への表明機会は現在のところ事案の発生は見えていない。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議(ミーティング)等において意見発表の機会を設けるほか、個々に業務改善提案書を提出できる制度を設け、提案書を随時受け付けるなど、可能な限りその意見の反映に努めている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	当日勤務者の業務区分の変更等を話し合いで決定し必要時間帯の職員確保に努めるほか、管理者、事務局の支援を受け、状況の変化に対応している。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各ユニットの職員の固定化に勤め馴染の職員でサービスの向上に努めている。ただし職員の退職、新規採用によるユニット間の交流は必要最小限に努めている。また、利用者のダメージを防止するために、共同の催し物を実施、職員及び利用者の交流を図っている。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
	○職員を育てる取り組み	介護のマンネリ化を防ぐためにも新しい知識等の吸収は必要であり、全職員の専任職の時代には人材育成は重要課題		

19	運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	要であり、介護職の募集難の時代には人材育成は重要な課題である。研修及び講習は機会を見ながら交代で参加させ、その結果は不参加者へミーティングや機会教育の場に生かし還元してその向上を図っている。パート職員の場合は参加時間に対し旅費及び時給を支給し参加意欲を高めて		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	逗子、葉山地区の同業者ネットワークは完成されていないが、個別的ではあるが相互訪問を行い、サービスの質の向上を図っている。	○	グループホーム「櫻」から各施設に呼びかけを行い、勉強会等の開催に結び付けたいが、あまり成果が上がらない。今後も継続して働きかけ実を挙げたい。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	法人としての職員旅行、忘年会等に参加するほか、各ユニットにおいて慰労会などを実施、ストレスの解消に努めている。また、職場における不平不満等について、カウンセラー有資格者の事務長により、1F和室において何時でもカウンセリングが実施できる体制にあり、積極的に取り組んでいる。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	介護にかかわる基本的な事柄についてはマニュアル、規則等で示しているが、職員個々の能力に応じ創造性を持って介護に従事できるよう、ミーティング等により意見等を可能な限り業務に反映し向上心の高揚を図っている。		

II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援

1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応

23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご利用者の特性上、非常に難しい面が多いが、優しい言葉掛けなどで安心感を持っていただき、時間をかけ信頼関係を強化しながら、断片的な会話を聞き取りながら、それを繋げ各職員が共有しサービスに反映している。聞き取りの機会場所は見守りの中で、居室でありフロアであり、ご利用者が求めた時間、場所で特に定めていない。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族との懇談時に個別相談を受けるほか、面会時、電話等随時相談等を受ける体制にあり不安等の解消に勤めている。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	特に入所相談及び入所時にご家族から要望等を伺い、必要とするサービスの相談に応じている。また介護計画、日々の介護に必要な情報も提供していただきサービス提供の資としている。		

26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ご利用者の状況により入所前に施設を訪問していただき、少しずつ環境等に慣れ親しんでから入居するなど、ご家族の相談に応じご利用者の不安解消に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者の状況によるが、可能な限り食事、洗濯、掃除、入浴等、一緒に実施するよう全職員が心がけている。相互信頼関係の構築に努め感謝やいたわりなどの声掛けを相互に行えるよう努め、日常会話の中からは先輩の言葉として聞き入るなど一緒に生活を心がけている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者の誕生日や催し物などに積極的な参加を促し、ご家族と一緒に楽しむ機会を提供して、その実を挙げている。 また、ご家族のご協力(演奏者の紹介・付き添い)によりボランティア演奏会なども随時開催できるようになり、一体となった運営に努め職員及びご家族一丸となって取り組んでいる。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入所時に概ね把握し介護計画を作成、以後機会を捉えてご家族から情報を得て計画に反映、また介護等サービスの結果については定例報告及び来所時に近況を報告し、関係改善を図っている。 特にご家族参加型の催し物を計画実施して、スキンシップを図るよう心がけている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人友人の面会はオープンにし来所時の接遇も含め、楽しく会話ができる雰囲気作りをしている。近郷から入所された方には、買い物やドライブ時に自分の住んでいた付近を通るように心がけ、利用者に懐かしんでいただいている。	○	近郷からのご利用者には可能な限りの支援はできるが、他市等遠方のご利用者には、ご家族のご協力を得ながら、なるべく外泊などをお願いしているが、ご家庭の事情で難しい面があるが今後も努力してゆきたい。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	食堂・フロア等において自由に係わり合いが持てるように、お茶の時間や、共同のゲーム、家事等の手伝いを通じ、共通の話題づくりや雰囲気作りに努め、孤立しやすい方には個室の見守りやスタッフからの声掛けなどを行い、可能な限りお付き合いできるように心掛けている。		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	開かれた施設として、契約終了者の関係書類は全部保管して、ご家族からの相談等に常に応じられるよう努めている。近隣への施設に入所された方に、時折スタッフが訪問したり、青木病院に通院されている方には、その時々にお会い現況を伺うなど、関係を大切にしている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1. 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフが個々に接し得た希望等はスタッフ全員の情報として共有し、意向に添った同じサービスを提供するように努めている。 難しい問題は、ミーティング等に図り検討し、可能なかぎり希望等に添ったサービスの提供に努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	特に入居時、介護計画作成の観点からもご家族等に可能な限り聞き取りを行い、入居後もご本人の会話の中から少しずつ聞き出し、ご家族の面会時に確認を取るなどして把握に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日々の生活行動、バイタルチェックによる他、排便、喫食等をチェックし当日の個人記録簿に記録している。		

2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ミーティング結果、主任等会議結果、個人記録簿、ご利用者ご家族の意見等を常に反映し計画作成に当たっている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は期間に応じ見直しを実施している。其の期間内変化については、ご家族や職員の意見を反映し、見直しと共に本計画に補足させ現状に対応させ、次回計画作成時の際、改めて検討し新計画に盛り込んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録により情報の共有化を図っている。また介護計画への反映も前項等に記述したとおりである。		

3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	<p>○事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>同一法人が運営する病院、通所リハビリ、在宅介護支援センターや老健施設との連携を密にしており、その多機能性を生かし柔軟な対応をとっている。</p>		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	<p>○地域資源との協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している</p>	<p>必要に応じボランティアの支援を受けるほか福祉関係施設等の協力を得てサービスを提供しているが、「櫻」全体のサービスになり、個々の意向を踏まえるサービスは若干ではあるが実現に努めている。</p>	<p>○ スタッフの関係で非常に難しい状況にあるが、可能な限り支援をしていきたい。</p>	
41	<p>○他のサービスの活用支援</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている</p>	<p>地域の関係事業所とは常に連携が保たれていて支援可能な状況にある。現時点では青木病院</p>		
42	<p>○地域包括支援センターとの協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している</p>	<p>市内2ヶ所の地域包括支援センターとの連携は保たれているが、現時点では事案はなく、必要に生じて実施していく。</p>		
43	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>同一法人の青木病院、歯科医院、皮膚科、眼科の各医院と契約し往診等も可能な支援体制をとっている。また、ご家族の要望があれば他の医療機関等の紹介も実施している。</p>		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>	<p>同一法人の理事長兼青木病院院長はアルツハイマーや認知症の専門医でもあり、常に職員や利用者の相談を受ける体制にある。</p>		
	○看護職との協働			

45	利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	健康管理については、青木病院の看護部長が毎日巡回し、職員の相談や利用者の健康状態をみて適切なアドバイスを受けている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	当施設は何度も記述したとおり、同一法人の青木病院と連携し情報交換や相談に努めている。また入院中は同一敷地内の便宜さもあり毎日スタッフが状況を見に行き、言葉掛けをして安心感を与えている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期に向けた方針の共有は、開設以来日も浅く事例は1件のみで、病院及び家族、職員が相談し最善の方法を検討し実践。入退院を数度繰り返し、最後の入院から2日目で亡くなられた。	○	ご家族に大変感謝された本件の事例を参考に今後の方針を検討し共有化を図り、今後におけるターミナルケアの資としたい。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化や終末期に向けた支援については、病院、家族との連携を密にし、予想されるなるべく早い時期から話し合い支援に取り組む体制はできている。	○	当初のグループホーム設置目的からは馴染めない課題であるが、必ず発生する避けて通れない問題でもある。よって、運営上の制約や物理的問題もあるが、病院、家族等と相談しながら最善の方法を模索して結論を出し、対応してゆく。
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	関係者との話し合いから、体験入所が必要と判断された場合は、相談に応じた支援を行い、他の施設についても退所時期に融通性をもたせ柔軟に対応しダメージの防止に努めている。		
項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
	○プライバシーの確保の徹底	三善樹はは介護職員の基本であるとした論議 職員には機		

50	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉掛けは介護職員の基本であることを強調、職員には機会を捉えて全員に徹底している。記録書類等、個人情報の取り扱いについても同様に機会教育により、その徹底を図っている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	介護計画でも自立支援を重視し、職員と利用者との良好なコミュニケーションにより、自己表現や希望を表出できるように心掛けている。見守りを基本として自己決定を引き出すように努めている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースを大切にを基本としてサービスの提供に心がけているが、グループホームの特性である共同生活介護の観点から非常に難しいサービスでもある。話し合いの中からある程度の制約はやむを得ない。	○	その人らしい生活でもご利用者の状況から、個々のペース配分にはある程度の制約は仕方がないが、可能な限り日々の暮らしに満足いただけるよう努力してゆきたい。小規模とはいえ集団生活でもある。個人主義は我儘や甘えとなり他の利用者の迷惑にもなり、どこまでがベターか線引きが難しいサービスである。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	洋服などは毎日ご自分で選び着用して頂き、理美容についても2店に依頼して「櫻」において実施している。物理的にも個人の理美容に付き添うことには無理である。	○	本人の願望が極めて強い場合は、ご家族と相談、協力を仰ぎ、希望に添いたい。
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付けについては、無理強いでなく希望を伺い一緒に実施。毎日の献立の中での食材を料理するが、時には全員で外食や喫茶を楽しめるように実践している。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	他人への迷惑、自己管理の不徹底による火災予防の観点から、原則として酒、煙草は禁止している。飲み物やおやつは近郷散策の折買い物や喫茶店、ファミリーレストランなど利用し外食などを楽しんで頂いている。 (現在の利用者で酒、煙草の愛好者は居ない。)		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	日常のパターンを把握し、声掛けなどにより失禁等を少なくするよう努めている。		
	○入浴を楽しむことができる支援	入浴介護が必須な利用者であり、希望やタイミングは一律		

57	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴介護が必要な利用者ごめり、浴室やタイミングは一応考慮するも、数人が一人ずつ交代で入浴するため、希望にそぐわない利用者には言葉掛けで誘導することもある。現在のところ特に問題なく、楽しんで入浴されている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	居室、フロアなど思い思いの場所で休息できるよう配慮している。就寝も日常生活の習慣で、起床も同様全員が揃うことはまれである。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	趣味や一芸に秀でた方もおられ、裁縫で施設の雑巾やカーテンなど縫ったり、習字の得意な方、折り紙の得意な方などなど得意分野でリーダーを努めてもらうなど、其の役割をこなして楽しんでいただいている。また、各種行事のときは代表挨拶など、昔の職歴経験からお願いしている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の現状から金銭の自己管理は難しい状態にあり、ご家族と相談の上小口現金として預かり事務局が管理、買い物や外食時に必要額をお渡しして、支払いなどをして頂いている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	可能な限り希望に添うよう努力しているが、施設の立地条件や物理的な面から、一人ひとりの対応は限られ、数人ずつ希望に添って近郷散策等を実施している。天候によってはあるが、敷地内の限られたスペースであるが、屋外のお茶やおしゃべりタイム、花壇の手入れ等を設けている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	季節に応じた行事を計画、ご家族にも参加を呼びかけ、他の利用者及び参加ご家族と一緒に楽しめるよう支援している。利用者の状態にもよるが、概ね半日単位の計画で行ける近郷に絞って無理のないように支援している。(法人車両借受)利用者個人については、買い物や喫茶程度の支援をしている		
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人及びご家族の要望に沿って電話等の取次ぎは実施している。手紙については今のところ本人からの申し出はなく、ご家族からの手紙を引き継ぎに終始している。年賀状等季節の便りは職員の声掛けにより実施している。		
	○家族や馴染みの人の訪問支援			

64	家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	開かれた施設としてスタッフ一同、訪問を歓迎し面会場所の確保、湯茶の接待など接遇の心構えができています。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営方針により身体拘束は原則実施しない。ただし、真にやむを得ない状況下においては、拘束の理由、拘束の箇所、拘束の期間等を、ご家族に明示、承諾を得て、実施する。(入居時に書面によって説明、署名捺印により承認を得ている。)現在拘束ではないが本人の安心感、家族の要望で安全対策上就寝時にベルトを使用。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施設の立地条件から開放等には無理がある。外部への出入は電子錠でロック(火災発生は自動解除、その他は手動)されているが、室内はすべて鍵のない設計で自由に入出りができる状態である。	○	物理的に可能な限り屋外へ出られるよう、花壇の手入れ、喫茶など実施した場合は、玄関をオープンし開放感を味わって頂き、また食材の受領や洗濯物干しや取り込み時も開放に心がけている。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	昼夜間を問わずご利用者の見守りを実施、プライバシーに配慮しつつ所在や安全を把握して。夜間も定時巡回や呼び出し等に応じ状況の把握に努めている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	居室についてはご家族と相談し配置等に配慮し危険防止に努めている。共用場所においては利用者の利用等に配慮し、特にスペースの確保に努め、台所用品等についても同様の配慮をし、特に包丁等は使用後は布等で刃を包み、ケースに入れ保管している。家事室等においても物品の保管に留意し、安全管理に努めている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	防火管理者の有資格者3名を各ユニットに配置、防火防災に努め、職員に対しては機会教育及び定期訓練等を通じ普及に努めている。転倒防止には施設的には可能な限り手すりを取り付け安全の確保に努めている。利用者の状態に応じ介助可能な状態で見守りを実施している。	○	今後、介護度が上がることは否めない。それに伴う夜間一人体制時の見守りや対応に取り組まなければならない。安全対策には施設側ばかりでなく、ご家族に周知し必要な協力を得ていく。
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	同一法人同一敷地内に病院を経営している関係で、緊急の場合の支援体制は確立している。また毎日、同病院の看護部長の巡回等の支援を受けている。職員採用の時期に関係するが全職員、緊急時のマニュアルに添った対応及び救急措置は可能である。また機会教育等でそのレベルアップを図っている。		
	○災害対策			

71	火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	利用者の状態から避難方法を身につけることは困難である。	○	避難先は状況により異なるが、日泊の避難場所でもある小公園を避難先として、運営推進会議委員でもある自治会副会長等に相談し承済みである。すべて職員の付き添い、誘導が必要であるため、職員教育の徹底を図る。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	入居時、起こりうるリスクに対する対応について説明し了承を得ている。入居後の状態から考えられる、起こりうるであろう、新たなリスクについては、機会あるごとに家族に説明し、その予防対策を相談している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日定期的に行うバイタルチェックの他、見守りの中で変化を早期に見極め、他の勤務者に相談する。状況により再度バイタルチェック、看護部長への連絡、支援を仰ぐなど体調変化の対応を講じている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者の服薬は個人毎の投薬説明書をファイルし常に全員が理解し確認するよう努めている。また、投薬は投薬箱に朝昼晩と個人毎区分して保管し、飲み忘れや誤投薬の防止を図っている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	同一法人青木病院の管理栄養士の献立により食材の提供を受け、栄養なども含めバランスの取れた食材を使用。体を動かす機会は月の予定表による外、排便チェックを実施記録し、当該者には適宜声掛けにより排便を促すなどその予防に努めている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後実施している。個人の状態により誘導及び介助を実施。		
項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養面においては管理栄養士の献立によりバランスの取れた食事を提供。水分補給についても食事、おやつ、湯上りには必ず補給して頂き、要求に応じ何時でも対応している。食事の量も本人の状態により加減し、無理のないように努めている。		
	○感染症予防	感染症予防対策の一環として、インフルエンザの予防接種		

78	感染症に対する予防や対応の取決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	を青木病院の支援を受け毎年実施している。またその時期においては、施設の出入者に対し外部から持ち込まないため手の消毒、うがい、マスクの使用など予防に協力して頂くため受付に備品として備えている。なお、毎月1回の往診を受け早期発見に努めている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材は1日分を毎夕人員分受領し、冷蔵庫は常に1日分の食材のみ保存、台所用品も常に清潔保持に留意し、食器類は過熱消毒を実施、従事者は手洗いの励行など衛生管理に十分配慮している。		

2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり

(1)居心地のよい環境づくり

80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関までの階段やスロープの脇に季節の花々を配置し、施設の出入り口とは見えない雰囲気作りに努めている。施設全体も一般的な建物とは雰囲気が異なり、堅苦しい雰囲気はなく出入りしやすいとの評判を得ている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	設計の段階から共同空間を考慮し、小規模施設としては例を見ない空間を作り出している。開放的な大きな窓からは季節の風景が絵画のように見られ、室内にも季節折々の花々を飾り心地よい生活空間を提供している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用場所にはソファ、テレビ、エレピアンなど、それぞれが思い思いに過ごせるように配置している。ご利用者全員が個室を持ち、一人の居場所ともなりご家族との面会場所ともなっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は個室であり、家具等は全てご利用者が持ち込み、配置等も利用者やご家族の希望に添った配置をお手伝いしている。ただし、ご利用者の状態によって安全上の観点からアドバイス等を行っている。		
	○換気・空調の配慮	日常生活の匂いは何処の家庭でも多少はある。グループ		

84	<p>気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている</p>	<p>ホームの特性から共用場所には調理時の匂いなどは多少は懐かしく残る。キッチンやトイレ、浴場など個々に換気扇が稼動し、空調も個室や共用場所等に取り付け、共用場所においては、室内温度によりこまめに調節し、個室も同様にして、共用場所と個室の温度差に配慮している。</p>		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	<p>○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>居室も基準を超えるスペースを確保、廊下及び共用場所も広く車椅子利用者も容易に移動できる。廊下、トイレ等必要か書には手すりを設け安全な自立した生活が送れるよう支援している。</p>		
86	<p>○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している</p>	<p>個人の状態を把握し、その力を発揮できるよう、状態に即した生活ができるよう支援している。</p>		
87	<p>○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている</p>	<p>施設の立地条件から個人の自由行動は難しい環境にあるが、スタッフ付き添いでの利用であるが、洗濯物干しや散歩、屋外喫茶など可能な限り活用している。</p>		

V. サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
		○	③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
		○	②数日に1回程度
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	③たまに
		○	④ほとんどない
98	職員は、生き活きと働けている		①大いに増えている
			②少しずつ増えている
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		③あまり増えていない
			④全くいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての職員が
		○	②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
		○	①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
		○	①ほぼ全ての家族等が
		○	②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)